

令和2年

第9回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和2年5月27日(水)

## 令和2年 第9回 あさぎり町教育委員会会議録（要旨）

日 時	令和2年5月27日（水） 午後3時00分	
場 所	あさぎり町役場本庁舎 2階 大会議室	
出席委員	矢野幸代 澤田光徳 中村麻有	
欠席委員	桑原茂和	
事務局職員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 山口宏子 指導主事 小園貴寛 教育課主幹 緒方理恵 教育課参事 高田由佳	教育課長 出田 茂 給食センター所長 藤本安則 教育審議員 窪田龍記 教育課主幹 坂本幸治
傍聴人	なし	
会議録署名委員	澤田光徳	

### 《開会 午後3時00分》

#### 1 開 会

○**出田課長** 御起立願います。礼。御着席ください。本日は、桑原委員が欠席ですが、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第9回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程はお手元のとおりでございます。

#### 2 教育長挨拶

○**出田課長** 教育長あいさつをお願いいたします。

○**米良教育長** はい。失礼します。教育委員の皆様、こんにちは。今日は大変お忙しい中に、第9回の教育委員会議ということで、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。現在、町内の小・中学校は、新型コロナウイルス関係で休業日というふうになっておりますが、先週の18日から週2日登校と、それから今週につきましては週3日登校というところで分散登校を中心に行っております。先週それから今週、今日もですね、昨日と今日と、子供たちの様子を見てきましたけれども、一応こちらもレベル1ということで、隣同士が1m、前とが85cm だったのでしょうか。それから、密閉、それから密室等を避けるような工夫がしてございました。中学校は特に生徒が多くて、ちょっとどうかと思っておりましたが、本当に教室いっぱい、子供たちの机も広げてありまして、どのクラスも、3密を防止した取り組みというのが見られましたけれども、ただ、あさぎり町の場合は、子供たちの健康と命を大切にするような、慎重かつ段階的な取り組みということで取り組んでおります。そういう意味からしまして、若干、今年は後からも、また申し上げますが、夏休みを縮小いたしまして、授業時数の確保というところで取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、これにつきましても、委員さん方にはまたいろんな面で御支援をいただくというところがあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは今日もですね、いろ

いる議事等がございますが、どうか、いろんな視点から御意見をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。お世話になります。

### 3 会議録署名委員の指名

○出田課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○米良教育長 はい、本日は澤田委員をお願いいたします。

○澤田委員 はい。

### 4 会期の決定

○出田課長 会期をお諮りいたします。令和2年5月27日限りでよろしゅうございますでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）意見多数でございますので、会期を5月27日の1日限りといたします。

### 5 教育長報告

○出田課長 次に、教育長報告をお願いいたします。

○米良教育長 はい。では、次ページをお開け下さい。まず、主な事業から報告させていただきます。まず、4月28日火曜日、管内臨時教育長会議が錦町の青年会館でございました。これは今後の日程等について確認、それと協議をいたしました。その日に、町内臨時校長会議を実施しております。登校日との設定というところで協議をしております。5月1日金曜日、議員懇談会が議事堂でございましたが、新型コロナウイルス感染症対策関係等について報告しております。5月7日木曜日、あさぎり町新型コロナウイルス対策本部会議が役場で開催されております。また、7日からは全国町村教育長定例総会が行われる予定でございましたが、これは新型コロナウイルス関係で中止になっております。それから、その日には町内の臨時校長会議を開いております。児童生徒の学校受け入れについてということで協議しております。5月8日金曜日、特別支援連携協議会及び幼・保、小、中連携協議会につきましては、これは本部役員会議でございましたが、書面決議ということで実際には集まってもらってはおられません。その日には、あさぎり町の議会がございました。そして、昼からでしたけれども、マスクの贈呈式がございました。新聞で御存じかと思いますが、あさぎり町の婦人会から小学校の児童にマスク贈呈ということがありましたので、その贈呈式がありました。その日に、管内の臨時教育長会議を一武小学校の体育館でしております。やはり密接というところ、ご配慮いただきまして体育館のほうで実施していただきました。5月10日日曜日には、あさぎり町スポーツフェスティバルが実施予定でしたが中止になっております。5月10日火曜日には、郡民体育祭、ゲートボール大会を皮切りに実施する予定でしたが、ゲートボールを含めまして、他の大会も中止となっております。また、この日には、熊本県B&G地域海洋センター連絡協議会の総会がある予定でしたが、同じく中止になっております。同じ日に、あさぎり町文化財保護審議会を開催しております。主にりゅうきんかの丸池等について話をいたしました。5月13日水曜日には、B&Gのプールが開館しております。また、その日には、町内の臨時校長会議をしております。一応、慣らし登校等について協議して共通理解を図ったところです。5月14日木曜日には、管内臨時教育長会議を一武小学校の体育館をお借りいたしまして実施いたしました。5月18日月曜日には、公民分館建設説明会が大会議室のほうで行われております。5月20日水曜日、5月定例教育長会議。5月25日月曜日、厚生文教常任委員会が開催されまして、主に教育委員会からは、GIGAスクール構想関係等、あとは給食センター等についても説明をしております。5月26日火曜日には、第1回球磨地区教科用図書採択会議が人吉のスポーツパレス別館のほうで開催されておりますが、これにつきましては、また8月になるかと思いますが教

育委員の皆様には、いろいろ御検討いただく事もございますので、その時はまたよろしくお願ひしたいと思ひます。本日5月27日水曜日に教育委員会というよな主な事業等がございまして。次に5月校長会の指導・助言内容ですが、一応、明日5月28日木曜日に、生涯学習センター大会議室で行います。一応、指導・助言内容については、5月の定例教育長会議からの内容を校長先生方に周知したいというふうに思っております。その他としましては、今現在、体罰防止研修等を各小中学校で実施してもらっておりますので、そのことについて、御礼とそしてそれぞれ宣言も提出していただいておりますので、その宣言に沿った取り組みと、それから行動をお願いするところまで話をしたいと思っております。その他につきましては、不登校等の対応をですけれども、やっぱり個別の支援計画、特別支援教育関係もなんですが、やっぱり特別な指導を要する子供たちということで、不登校の子供たちにも個々に応じた指導をお願いしたいということで、一応資料も配付しながら説明をしたいというふうに思っております。以上でございます。

○**出田課長** 教育長報告が終わりました。御質疑等がございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。(○「特になし」)無いようですので、審議に入ります。進行を教育長にお願いいたします。

## 6 非公開とする審議事項について

○**米良教育長** はい。それでは、まず、6番の非公開とする審議事項についてお諮りいたします。まず、議案の第25号、令和2年度就学援助児童生徒の認定について。それから協議第1号、特別支援学級等通学支援事業の利用許可について。それから報告の15いじめ・不登校の状況については、個人情報等もございますので、一応非公開とさせていただきたいと思ひますし、また、その他で、これはやっぱり非公開にしたほうがよいのではないかと判断した場合には、事務局のほうに一任していただければと思ひますが、よろございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい、ありがとうございます。では、非公開とする審議については、よろしくお願ひいたします。

## 7 議案

### 議案第19号 あさぎり町社会教育委員及びあさぎり町公民館運営審議会委員の委嘱について

○**米良教育長** では、次に早速7番の議事のほうに入りたいと思ひます。まず、議案第19号、あさぎり町社会教育委員及びあさぎり町公民館運営審議会委員の委嘱について、まず説明をよろしくお願ひいたします。

○**緒方主幹** はい。議案第19号、あさぎり町社会教育委員及びあさぎり町公民館運営審議会委員の委嘱について。あさぎり町社会教育委員設置条例第2条の規定及びあさぎり町公民館条例第18条の規定に基づき、次のとおり提案します。1、あさぎり町小・中学校校長代表、深田小学校校長、堀川誠治さん、あさぎり町深田東787番地。2、あさぎり町PTA連絡協議会代表、副会長、梅田博享さん。3、あさぎり町青年団代表、団長、福山尚人さん。令和2年5月27日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。裏面に社会教育委員の名簿をつけさせていただいております。社会教育委員につきましては、任期を2年としておりました、昨年の4月1日から令和3年3月31日までということで、10名の委員様に委嘱をさせていただきました。今回の3名につきましては、団体代表者の変更に伴うことによります残任期間の委嘱となっております。以上、提案させていただきます。どうぞ御審議いただきますようよろしくお願ひいたします。

○**米良教育長** はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。一応団体等から3名入られて合計の10名というところですが、何か。(○「特になし」という意見多数あり)いいでしょうか。はい、では、10名の方に社会教育委員、それから公民館運営審議会委員ということで承認いただきましたので、よろ

しくお願いいたします。これにつきましては終わります。

#### 議案第20号 あさぎり町図書館協議会委員の委嘱について

○米良教育長 では次に、議案第20号、あさぎり町図書館協議会委員の委嘱について説明をよろしく願  
いいたします。

○緒方主幹 はい。議案第20号、あさぎり町図書館協議会委員の任命について。下記の者をあさぎり町図  
書館協議会の委員に任命したいので提案します。1、あさぎり町青年団代表、福山尚人さん。令和2年5  
月27日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。こちら裏面に図書館協議会の委員様の名簿  
をつけております。先ほどの社会教育委員10名のうち、小中学校長代表、PTA代表除きます8名の  
方々に委嘱をいたしまして図書館協議会の委員さんとして、出席をいただいている方々になります。こ  
ちらにつきましても任期が2年となっております、昨年の4月1日から令和3年3月31日までというこ  
とで、委嘱をしたところなんです、同じく団体代表者の変更に伴います残任期間の委嘱ということで、  
青年団代表の福山さんのほうに残任期間の1年間の委嘱をお願いしたいと考えているところです。以上、  
提案させていただきます。どうか御審議くださいますようよろしくお願いいたします。

○米良教育長 ありがとうございます。いかがでしょうか。昨年度、ほぼ一緒ですけど、青年団長の福山  
さんが入れ替わったということですがよろしいですか。(○「はい」という意見多数あり)はい、あり  
がとうございます。承認ということでよろしくお願いいたします。

#### 議案第21号 あさぎり町人権教育推進協議会委員の委嘱について

○米良教育長 では次に、議案第21号、あさぎり町人権教育推進協議会委員の委嘱について、説明をよろ  
しく願います。

○緒方主幹 はい。議案第21号、あさぎり町人権教育推進協議会委員の委嘱について。あさぎり町人権教  
育推進協議会委員を委嘱したいので下記のとおり提案します。1、学校人権教育部会、あさぎり町小中  
学校長代表、堀川誠治さん、あさぎり町深田東787番地。2、学校人権教育部会、あさぎり町PTA連絡  
協議会代表、梅田博享さん。3、社会人権教育部会、あさぎり町青年団代表、福山尚人さん。令和2年5  
月27日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。同じく裏面に委員名簿をつけております。  
任期につきましては2年ということで、昨年の4月1日から令和3年3月31日の2年間で、10名の方に  
委嘱をしたところです。今回の3名の皆さんも社会教育委員と兼ねた形で活動していただいております、  
社会教育委員の3人と同じように残任期間の委嘱ということで今回提案をさせていただくところす。  
どうか御審議くださいますようよろしくお願いいたします。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。先ほどのメンバーと一緒になんですけど  
もよろしいでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい。承認いただきましたので、よろ  
しく願います。

#### 議案第22号 あさぎり町立小学校児童の社会体育に関する検討委員会委員の委嘱について

○米良教育長 では次に、議案第22号、あさぎり町立小学校児童の社会体育に関する検討委員会委員の委  
嘱について説明をよろしく願います。

○緒方主幹 はい。議案第22号、あさぎり町立小学校児童の社会体育に関する検討委員の委嘱について。  
標記の件につきまして、下記の者にあさぎり町立小学校児童の社会体育に関する検討委員を委嘱したいの  
で提案します。以下17名の委員様の名前を挙げさせていただきます。社会体育の検討委員につき

ましては、任期を1年という形で毎年委嘱をしております、昨年度19名の委員様に委嘱をしたところ  
です。今回、委員様の選出内容を検討しまして、こちらの名簿の中にあります。5番の藤本勇二さん。6  
番、溝口裕介さん。7番、小山正英さん。8番の犬童宏さん。13番の片山源次さん。14番徳田雅人さ  
ん。17番の中嶋優一さん。この7名の方々が新任という形で委嘱をお願いしたいと思っております。そ  
の他の10名の方々につきましては再任という形です。令和2年5月27日提出。あさぎり町教育委員会、  
教育長、米良隆夫。以上、提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

**○米良教育長** はい、ありがとうございました。今説明がございましたように、番号の5番6番7番8番1  
3、14、17番の各先生方等が新しく入られたということですが、あとは大体昨年度一緒とそれから学  
校代表につきましては、昨年度までは学校長と体育主任教諭とかだったんですが、今年からは代表とい  
うことで、選ばれとりますが、いかがでしょうか17名。ようでございますか。(○「はい」という意見  
多数あり) はい。では、一応、社会体育に関する検討委員の委嘱については、17名でよろしくお願いい  
たします。

### 議案第23号 教育委員の辞職の同意について

**○米良教育長** では次に、議案第23号、教育委員の辞職の同意について、説明をよろしくお願いいたしま  
す。

**○山口課長補佐** それでは私のほうから議案第23号について説明を申し上げます。議案第23号、教育委  
員の辞職の同意について。委員から辞職願が提出されたため、教育委員会の同意を求め。令和2年5月  
27日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。1、氏名、桑原茂和。提案理由は、委員から辞  
職が提出されたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、教育委員会の  
同意を求めめるものです。桑原委員のほうから令和2年5月11日付けで、一身上の都合により、令和2年  
5月31日をもって教育委員の職を辞したいと町長に辞職願が提出されております。裏面をお願いします。  
そこに示してありますように、委員の辞職につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第  
10条の規定によりまして、教育委員会の同意を得る必要があるために審議をお願いするものです。以上、  
説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○米良教育長** 桑原茂和委員のほうから、辞職願が出されております。これにつきまして、委員の皆様いか  
がでしょうか。同意いただけますか。(協議中) ならようございますか。桑原茂和委員の辞職については  
同意を得たということで、また今後いろいろ手続に入らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

### 議案第24号 令和2年度一般会計補正予算(第6号)について

**○米良教育長** では次に、議案第24号、令和2年度一般会計補正予算(第6号)について、説明をよろし  
くお願いいたします。

**○出田課長** 議案第24号、令和2年度一般会計補正予算(第6号)について、別紙のとおり提案いたしま  
す。令和2年5月27日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。次ページをご覧ください  
と思います。1ページになります。歳入から説明いたします。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目8  
教育費国庫補助金、節1、学校施設環境改善交付金2,082万8,000円の増額につきましては、当時  
予算で計上いたしております上小学校、岡原小学校のグラウンド改修事業につきまして、文科省の学校施  
設環境改善交付事業の交付対象となったことによるものでございます。その下の節2、公立学校情報機器  
整備費補助金4,215万円の増額は、生徒児童1人1台のパソコン端末を令和5年度までに整備する計画

でしたが、今回の新型コロナによります臨時休校に対しまして、ICTの最大の活用を進める必要があることから、GIGAスクール構想を本年度に前倒して整備するものに対する補助金でございます。その下の節3、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金630万円の増額は、パソコン端末を児童生徒1人に1台整備することにより、パソコン充電用の電源キャビネットが不足するため、これを増設することに対する補助金でございます。次に、款21諸雑入、項4雑入、目3雑入、節1雑入、学校給食費返還等事業補助金58万5,000円の増額は、令和元年度の新型コロナによる臨時休校に伴い、給食を中止したことにより、食材等のキャンセルによる食材納入業者への違約金や給食費返還に対しての費用への補助金でございます。本来であれば令和元年度に国庫補助金として受け入れるべきものでございますけれども、学校給食費返還等事業につきましては、文科省が全国給食会連合会へ事務委任したことから、事業費の繰越に伴い市町村は雑入で受け入れるものでございます。款22町債、項1町債、目4教育債、節1学校施設整備事業債1,070万円の減額は、先ほど説明しました国庫補助金の学校施設環境改善交付事業の増額により減額するものでございます。その下の節2社会施設整備事業債20万円の増額は、深田高山総合運動公園改修事業に対する起債額の修正によるものでございます。次ページをお願いいたします。款9教育費、項1教育総務費、目3教育振興費、節1報償費9,000円の増額と、節8旅費、費用弁償3,000円の増額は、これまで4月と9月、年2回開催しておりました奨学生選考委員会の開催を1回増やすものでございます。これは新型コロナによる経済的影響を受けた方に対し、奨学生の募集を早めるとともに、選考委員会の回数を増やし支援するものでございます。例年8月募集9月選考としておりましたが、今回は6月募集7・8月に、随時申請受付、一定数募者が集まったところでの選考委員会の開催を予定しております。その下になります。節11役務費、細節1通信運搬費、電話料19万4,000円の増額は、夜間休日の保護者からの緊急連絡用に、携帯電話を各小学校へ配置する電話料金になります。節12委託料、GIGAスクールサポーター配置支援事業委託料345万円の増額は、学校でのICT環境整備の設計や使用マニュアルの整備を行うICT技術者派遣の委託料でございます。3名を予定しております。節13使用料及び賃借料、ソフトウェア使用料72万円の増額は、児童生徒のパソコン端末で使用する学習支援システムの使用料となります。学校無線LAN設備使用料240万9,000円の増額は、無線LANアクセスポイントを増設することによる使用料になります。フィルタリング296万6,000円の増額とウイルスソフト113万2,000円の増額は、児童生徒が使いますパソコン端末からの有害サイトへのアクセス制限とウイルス対策ソフトの使用料になります。節17備品購入費は、児童生徒用パソコン端末約1,400台の購入費と、各教室に児童生徒用のパソコンを充電する電源キャビネット48台の購入費、各小・中学校に配備します緊急連絡用のスマートフォン6台の購入費用となっております。その下になります。款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費、岡原小学校費、節14工事請負費80万円の増額は、岡原小学校の高圧受電設備の改修工事費となります。その下になります。9教育費、項2小学校費、目1学校管理費、学校管理事業費、節12委託料、スクールバス運行委託料46万9,000円の増額は、新型コロナ対策として、学校の臨時休業に伴い、学習時間を確保するために夏季休業期間が短縮することになります。このことで、盛夏炎天下の中を小学校低学年児童が下校することで、熱中症等の危険性が生じることが予想されます。これを避けるため下校時のスクールバスを運用するものでございます。運用期間は7月21日から8月31日の間の23日間を計画しております。次のページになります。款9教育費、項3中学校費、目2スクールバス運行費、節12委託料、スクールバス運行委託料68万3,000円の減額は、新型コロナ対策として、中学校の臨時休業に伴いスクールバス運行を取りやめた分になります。その下になります。教育費、項4生涯学習費、目1公民館総務費、節18負担金補助及び交付金、公民分館等施設整備費補助金80万5,000円の増額は、現在申請がありました6件の公民分館の改修工

事費に対する補助金になります。款9教育費、項4、学校給食費、目1給食センター運営費、節10需用費、細節4印刷製本費16万4,000円の増額と11役務費、細節1通信運搬費、郵送料18万9,000円の増額。11役務費、細節4検査点検手数料、小学校給食費口座振替手数料74万1,000円の増額。中学校給食費口座振替手数料28万6,000円の増額は、給食費の収納代行サービスを導入する費用になります。これまで学校給食費は各小・中学校が給食費を口座振替等により徴収し、給食センターへ納付していたものでございますが、7月から収納代行サービスを導入することで、各学校の負担の軽減を図るものでございます。節13材料及び賃借料、AEDリース料3万9,000円の増額は、これまで給食センターに設置してなかったAEDを設置するリース料でございます。節14工事請負費125万4,000円の増額は、給湯器の熱交換プレートの交換費用となります。節18負担金補助及び交付金、学校給食費等事務補助金40万8,000円の増額は、令和元年の新型コロナにより臨時休校に伴いまして、給食を中止したことにより食材等のキャンセルによる食材納入業者への違約金となります。以上で説明のほうを終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。まず初めに、歳入のところで何か御質問等はありませんでしょうか。お尋ね等も含めまして。

○澤田委員 本年度中にタブレット、パソコン購入するのですか。

○出田課長 はい、今年度中にですね、タブレット、児童生徒すべてに1台ずつ追加しておりますけれども、全市町村がそれに申請するとは限りません。本町は、これを機会に整備することといたしております。今回ですね、端末と関連しますカメラマイクとか、あと電源キャビネット等備品購入費で購入いたしますけれども、あとそれに伴います学習ソフトも導入する予定でございます。財源の内訳といたしましては、先ほど申し上げましたように、国庫支出金のうち4,845万円を予定しております。この分につきましては、また一般財源として6,131万3,000円を予定しておりますけれども、ただ町債につきましてもですね、これにつきましては過疎債等もですね、活用できるのではないかとということで、12月申請になりますので、それに合わせたところで過疎債の活用も考えているところでございます。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。ようございますか。(○「はい」という意見多数あり)はい。それでは、議案第24号については承認いただきましたので、よろしくお願いいたします。

## 議案第25号 令和2年度就学援助児童生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

## 議案第26号 あさぎり町就学援助事務取扱要領の一部を改正する要領の制定について

○米良教育長 はい。では次に、議案第26号、あさぎり町就学援助事務取扱要領の一部を改正する要領の制定について説明をよろしくお願いいたします。

○高田参事 議案第26号、あさぎり町就学援助事務取扱要領の一部を改正する要領の制定について。あさぎり町就学援助事務取扱要領の一部を改正する要領を別紙のとおり制定することとする。令和2年5月27日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。提案理由は、あさぎり町就学援助に係る援助費支給額の参考としております、国の要保護児童生徒援助費補助金単価が改正されたことから、本要領の一部を改正するものです。開けていただきまして、1ページをご覧ください。あさぎり町就学援助事務取扱要領の一部を改正する要領。(平成23年あさぎり町教育委員会告示第22号)の一部を次のように改正する。別表を次のように改める。下記の別表に改正内容を示してございます。改正点は、それぞれの階層の学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費の三つの援助支給額の増額で、これは消費税増税を踏まえた



単価の引き上げとなっております。次のページをお願いします。附則として、この要領は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用するとしております。次のページの新旧対照表をご覧ください。左側が現行、右側が改正案になります。改正部分に、下線を引いております。まず第1階層の学用品費の小学校分、1万1,520円を1万1,630円。中学校分、2万2,510円を2万2,730円。新入学児童生徒学用品費の5万0,600円を5万1,060円。中学校分5万7,400円を6万円。修学旅行費の小学校分、上限の2万1,670円を上限2万1,890円、中学校分、上限の6万0,300円を中学校分の上限、6万0,910円へ。第2階層の学用品費になります。小学校分の5,760円を5,815円。中学校分の1万1,255円を1万1,365円。あと2階層と3階層の新入学児童生徒学用品費及び修学旅行費は第1階層と同様になります。以上、説明を終わります。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○**米良教育長** はい、ありがとうございました。今回は国の改正により、本町の就学援助費の要領の一部を改正するというものでございます。いかがでしょうか、現行と改正後の差がありますけれども、よろございますか、第1階層が1番ちょっと、増額が見れるんですけども。入学児童生徒の学用品が中学生が2,600円ですかね。1番高い。第2階層も一緒だったと思いますが。第3階層も一緒ですかね。後は大体110円ぐらい1番少ないので55円だったでしょうか。全体的にはそういうような、範囲内での、増額となっておりますが、よろございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい、ありがとうございます。

#### 議案第27号 令和2年度あさぎり町招致外国青年任用規則の制定について

○**米良教育長** では次に、議案第27号、令和2年度あさぎり町招致外国青年任用規則の制定について、説明をよろしくお願いいたします。

○**緒方主幹** はい。議案第27号、令和2年度(2020年度)あさぎり町招致外国青年任用規則の制定について。語学指導等を行う外国青年招致事業により、あさぎり町において語学指導等を行う外国青年の勤務条件を定めるため、別紙のとおり提案します。令和2年5月27日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。次のページをご覧ください。1ページ目から8ページまでございます。令和2年度の任用規則になっております。こちらにつきましては、毎年提案をさせていただいております議案になるんですけども、大きく変わりますところが1ページ目の第3章、任用期間及びその終了という期間になっております。例えば外国語指導助手ALTのことなんですけれども、来日する、年月日が毎年変わりますものから、この任用期間というのが来日する時期に合わせた形で、規則の改正をさせていただいているところです。今年度2名のALTが帰国することになりまして、一応希望といたしましてまた2名のALTの任用を計画をさせていただいているところです。実は毎年7月末、夏休みにはいったぐらいで大体帰国をしまして、また新しいALTに来日いただくという形をとらせていただいているんですけども、こちらの任用期間の第4条をご覧くださいますと、令和2年度につきましては、始期が令和2年9月10日、1次のA日程になりますけれども、9月10日、またB日程につきましては9月14日となっております。実はオリンピック開催が予定されておりまして、今年度の7月8月の航空機の手配が厳しいということで、もう昨年度の時点で来日予定時期が9月になっておりましたので、学校が始まる時期には間に合わないんですけども、9月での始期という形で任用をさせていただく予定にしております。またこちらには書いておりませんが、来年度、オリンピック開催が延期となりましたので、来年度につきましても、この日程と似たような日程での任用期間となりますことも申し添えておきます。一応大きな変更点がこちらになりますが、この任用規則につきましては、議案のとおり提案をさせていただくところです。どうか御審議くだ

さいますようよろしくお願いいいたします。

○**米良教育長** はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。若干、いつもからすると2カ月ぐらい遅いんですけど、その間ちょっとALTと子供たちの交流がですね、ちょっと難しい状況になりますが、いかがでしょうか。御質問等ございませんか。

○**緒方主幹** 残りが1名ですね去年来日してる1名のALTで予定どおりの今配置されている学校に配置するで、今、帰国する2名のALTが行ってます学校につきましては、欠員といえますかALTが配置できないとこの期間まではですね。あともう一つ言いますと、今現在コロナ影響で、来日自体がこの期間でできるかどうかさえははっきり出ておりません。ただ、うちのほうとしましては、任用の希望はしておりますので、また配置が決まりましたらばまたお知らせをさせていただくところです。

○**米良教育長** はい。ほかに何か御質問等ございませんか。(○「特になし」) すいませんが一応この任用期間で、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

## 8 教育長職務代理者の指名について

○**米良教育長** はい、では、次に8番に入りたいと思います。8番、教育長職務代理者の指名についてということです。先ほど、議案第23号、教育委員の辞職の同意についてということで、委員さんから同意をいただきました。それに伴いまして、教育長職務代理者が桑原茂和委員でしたけれども、辞職の同意を得ましたので、新たに教育長職務代理者を指名しなければいけません。これも教育長としての職務の一つなんですが、澤田委員にお願いしたいというふうに思っております。ようございますでしょうか。もう単刀直入に示させていただきました。矢野委員いいでしょうか。それから中村委員。澤田委員ということで、はい。ようございますでしょうか。(○「はい」という意見あり) 澤田委員に同意を求めたいと思いますが、ようございますか。(○「はい」という意見あり) はい、よろしくお願いいいたします。それでは8番の教育長職務代理者の指名については、澤田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

## 9 協 議

### 協議第1号 特別支援学級等通学支援事業の利用許可について

<非公開案件につき内容は省略>

## 10 報 告

### (1) 臨時休業からの学校再開等について

○**米良教育長** では、10番に入ります。報告に入ります。まず、(1) 臨時休業からの学校再開等について、まず報告をよろしくお願いいいたします。

○**小園指導主事** はい。失礼します。報告1になります。あさぎり町立小中学校の学校再開等についてでございます。このことにつきましては、事前に教育長より、委員の皆様方には御相談を差し上げたところでございますが、改めて報告をさせていただきたいと思っております。まず、学校再開の期日につきましては、令和2年6月1日月曜日、来週月曜日から再開としております。給食の再開期日につきましても、令和2年6月1日月曜日、来週月曜日より給食も再開するというようにしております。感染防止策につきましては、主なものを三つですね、あげておりますが、学校におきましては、教室等での健康観察を行い発熱等の症状が見られる場合は家庭に連絡し自宅で療養をお願いする。教室の換気等を行い、こまめな手洗いうがい、咳エチケットを徹底する。三つ目に、教科の指導や給食など学校生活においては、3密を避け感染防止に

努めるとしております。家庭におきましては、毎朝必ず検温及び健康状態の確認をお願いする。平熱より高かった場合は、自宅待機をお願いし学校へ連絡していただくということです。二つ目にマスクです。マスクは当面の間着用し登校させる。三つ目に、家庭生活については、十分な睡眠、適度な運動バランスのとれた食事など、規則正しい生活習慣を心がけ、心身の健康管理に努めてもらうとしております。この他にもですね、細かい、いろいろな配慮が必要だとは思いますが、この基本的なものについてはですね、学校から家庭へも御連絡をしているところがございます。次の学期の変更等につきましてです。1学期の終業式は令和2年8月7日金曜日としております。2学期の始業式につきましては、令和2年8月17日月曜日を2学期の始業式としております。ですので夏季休業期間というのが短くなりまして、8月8日土曜日から8月16日日曜日の期間を夏季休業期間としております。以上でございます。

**○米良教育長** はい、ありがとうございました。お尋ね等ございませんか。6月1日から学校再開ということで給食のほうも6月1日からということで、給食センターのほうも、準備に一所懸命取り組んでもらっております。それから学期の変更等につきましては非常に悩んだところの一つでございますが、一応1学期は8月7日金曜日まで2学期の始業式を8月17日月曜日からということで考えておりますし、そのことで非常に夏季休業期間が9日間ということですけど、ただ台風等が発生しておりますので、今後台風が来ましたらまた休校ということも考えられますし、また冬季のインフルエンザによる学級閉鎖、学校閉鎖もあるもんですから、やっぱり授業時数確保からしますと、先生たち、子供たち、ちょっと大変かなと思うんですが、一応1学期終業を8月7日、それから2学期開始を8月17日ということで行きたいと思っておりますが、よろございますか。一応明日校長会をしますので、校長先生方とも協議したところなんです。一応本町としては、この学期の変更等でいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしゅうございますか。(○「はい」という意見多数あり) はい、ありがとうございます。

## (2) 令和2年度あさぎり町教職員等研修会について

**○米良教育長** では次に、報告の(2) 令和2年度あさぎり町教職員等研修会について、よろしくお願ひいたします。

**○小園指導主事** はい。令和2年度、あさぎり町教職員等研修会についてでございます。報告2でございます。例年ですね8月に教職員等研修会ということで、午後からの研修をしてございました。昨年も8月に行いましたが、本年度実施期間夏季休業中ということで、先ほどありましたように、本年度が8月8日土曜日から8月16日までの間が夏季休業期間ということになります。しかもちょっと詳しく見ていきますとですね、平日は8月11日から14日までの4日間ということになります。しかもそのうち、8月13日と14日は閉庁日ということで、学校もですね、すべて閉庁というふうになるものですから、11日と12日2日間しかですね、設定をする可能性のある日が残らないということになります。さらに非常に短い期間での設定ということになりますので、本年度の実施につきましては中止とさせていただけないかなというふうに思います。理由をその下に書いておりますが、先ほど申し上げましたが、なかなか夏季休業中の設定が困難であるということ、それから二つ目に新型コロナ関係でやはり一堂に会して、たくさんの方が集まるというのが、まだ時期的にどうなのかという心配もございます。また、あさぎり町のほうでは8月までの行事を中止するというのも決定されておりますので、そのことを踏まえると、非常に厳しいかなというふうに思います。また、夏季休業中以外でですね、設定をしますとやはり子供たちの学習する時間、授業時数等がですね、ただえさえちよっとう、今年少なくなっておりますので、そのあたりの授業時間を削減することになるということも考えますと、本年度は仕方がないのかなというふうに考えております。本年度の研修は中止ということで考えております。以上でございます。

○**米良教育長** お尋ね等はありませんか。あさぎり町としても8月までの行事は中止というので100人以内じゃったですかね。教職員はもう大分職員がきますので、ちょっと密接になりますので、その点も含めて、一応本年度はしないということでようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい、ありがとうございます。

### (3) 令和2年度あさぎり町校長会組織について

○**米良教育長** 次に(3)令和2年度あさぎり町校長会組織について、報告をお願いいたします。

○**小園指導主事** はい。報告3でございます。令和2年度あさぎり町校長会組織及び役員一覧ということでお示ししております。これにつきましては、毎年、校長先生方の役員といいますか、委員を決めてですね、いろいろな会議とそれから運営をしていただく部会等ですね、行っていたんですけども、本年度少しこの組織を変えまして、新しくですね、部会等も設置をしまして、少し形を変えた形で新たにしております。ですので、本年度は、教育委員の皆様方にも、報告ということで考えております。まず報告3の1枚目を見ていただきますと、校長会組織ということで、あさぎり町教育委員会からあさぎり町校長会ということで、指導を行いながらですね、各部会を設定しております。元々あった部会もありますが、新しくですね、部会を六つほどをつくっております。下のほうの2の一覧表のほう見ていただくとですね、わかり易いかと思うんですが、番号振っておりますが、2の学力向上部会これを新しく設定しております。それから、6のAEE部会、これは昨年度までは教育委員会指導でAEE部会というのをしておりましたが、本年度から校長先生方を部長にしながら、部会を進めていきたいと思っております。7の養護部会、8の教務主任部会、9の司書部会、10の事務部会、この新と書いてあるものがですね、新たに部会として校長先生を部長として発足するというふうにしております。校長先生方の部長を設定せずにですね、昨年度していた部会も実はございますが、しかし、校長先生方もすべて把握した上でですね、全体を進めていくと。教育委員会もそれをすべて把握した上で進めていくというふうな組織をですね、本年度からとっていきたいというふうに考えております。ですので、新しい組織の中での部会長がですね、本年度決まっております。校長会会長が、あさぎり中学校の堤校長先生、副会長が須恵小学校の東校長先生、学力向上部会が徳田校長先生、生徒指導部会が片山校長先生、特別支援教育部会が堀川先生、学校給食部会が片山先生、AEE部会が東山先生、養護部会が東先生、教務主任部会が徳田先生、司書部会が堀川先生、事務部会が堤先生ということでございます。この組織のもとに本年度進めていきたいと思っております。御報告ですよろしく願います。

○**米良教育長** はい、ありがとうございました。お尋ね等はありませんか。よろしゅうございますか。(○「はい」という意見多数あり)はい、本年度はこの校長会の組織はこういうふうな形でいきますので、よろしく願います。

### (4) あさぎり町立小中学校主任等の任命について

○**米良教育長** では次に(4)あさぎり町立小中学校主任等の任命について、説明をよろしく願います。

○**小園指導主事** はい、失礼します。次の報告4でございます。本年度の教職員の定期異動によりまして、多くの先生方が異動になっております。本年度の小学校・中学校の校務分掌、主任等につきまして、一覧にまとめております。御確認いただければと思います。昨年度と、変わりのないところもちろんございますが、本年度1年間の担任それから主任等の一覧でございます。よろしく願います。御報告です。

○**米良教育長** はい、ありがとうございました。よろしゅうございますか。(○「はい」という意見多数あり)

り) はい、よろしくお願いいたします。

#### (5) いじめ不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

#### 11 その他

○米良教育長 はい、ありがとうございました。一応報告を終わりました、11番のその他に入りたいと思いますが、まず、委員さんのほうから何かございませんでしょうか。ようございますか。(○「特になし」)事務局から何かございませんか。はい、課長どうぞ。

○出田課長 次回の教育委員会の開催日時でございますけれども、次回の教育委員会にあわせまして、総合教育審議会の開催を計画したいと考えております。その場合ですと6月下旬につきまして町長の日程が空いている日が6月22日と23日の午後からということになりますけれども、委員の皆様方の御都合のほうを教えてくださいませんか。

○米良教育長 はい。6月の22と23の午後。

○出田課長 あと24もよろしいそうです。

○米良教育長 6月の22、23、24です。

《協議中》

○出田課長 それでは次回の教育委員会を23日の午後3時からお願いいたします。それと合わせまして、総合教育審議会を開催したいと思いますので、その前の1時半から開催を計画いたしたいと思います。予定のほうをよろしくお願いいたします。

○米良教育長 総合教育会議を1時半、教育委員会を3時からとういことでもよろしくお願いいたします。ほかに何か事務局等からありませんでしょうか。はい、どうぞ。

○小園指導主事 1枚ものですね大型連休中の家庭での取り組みを通した標語作品募集要項という表裏のプリントしたものがあるかと思います。お知らせです。大型連休、ゴールデンウィークに入る直前ですね、こういった取組ができないかということで、町のほうからありまして、急遽取組んだ取組でございます。今、子供たちからですね、集めたものをですね、教育委員会に集まっております。これをもとに、6月中にはですね、前半で選定をしてそれぞれ賞を決めていきたいというふうに思っております。小学校の低学年の部で、町長賞、議長賞、教育長賞のその3賞をですね、小学校低学年、小学校高学年、中学生ということで、9点特賞といえますか、決めていきたいというふうに考えておりますので、また決まりましたら、次回報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○米良教育長 はい。ほかに事務局何かありませんか。(○「特になし」)なければ課長に、進行をお渡しいたします。

○出田課長 それでは、御起立願います。礼。これをもちまして令和2年第9回教育委員会議事を閉じます。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

《閉会 午後4時20分》